

市長と語ろう会

(東大和市タウンミーティング)

第1回「市財政について」

(資料)

1. 市財政の現状 1～25
2. 平成22年度決算の概要(速報値) 26
3. 経常経費の収支見通し 27

日 程

- | | | |
|-------|---------------|-----------|
| (第1回) | 平成23年7月20日(水) | |
| | 午後7時30分～9時 | 市役所会議棟 |
| (第2回) | 平成23年7月21日(木) | |
| | 午後7時～8時30分 | 南街市民センター |
| (第3回) | 平成23年7月23日(土) | |
| | 午前10時～11時30分 | 桜が丘市民センター |
| (第4回) | 平成23年7月23日(土) | |
| | 午後1時30分～3時 | 清原市民センター |

市財政の現状

ここでは、一般会計の決算における統計調査（地方財政状況調査）により、市財政の現状を各指標で表しました。

東大和市の場合、歳入では市税収入の割合が比較的 low、財政運営上、交付税など国からの交付金が必要不可欠な財源となります。また、歳出では、社会保障制度の一環として支給する扶助費が毎年度増加しています。

このような状況の中、人件費の削減など経常的な支出の抑制や、使用料及び手数料の見直しによる歳入確保を図ることに伴い、平成20年度以降、財政調整基金の積み増しを行なうなど、健全な財政運営の効果が現れてきています。

1. 市財政の構造

(1) 財政収支（決算）の状況

実質収支（E）は、歳入総額（A）から歳出総額（B）を差引き、ここから翌年度への繰越財源（D）を除いた額となりますが、各年度とも黒字となっています。次に単年度収支（F）は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額となりますが、年度比較による黒字（赤字）額の増減を表します。

また、実質単年度収支（J）は、積立金（G）や後年度債務の繰上償還（H）のような実質的黒字要因、積立金の取崩し（I）のような実質的赤字要因を、単年度収支に加味したものです。実質単年度収支が赤字（△表示）となった年度は、その年度において積立金（財政調整基金）を取崩したことが主な要因となっています。

平成21年度は、積立金（財政調整基金）の取崩しを行いましたが、前年度の剰余金等を積立てたことから、実質単年度収支は約2億1千万円の黒字となりました。

（単位：百万円）

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C(A-B)	繰越財源 D	実質収支 E(C-D)	単年度収支 F(E-前年度のE)	積立金 G	繰上償還金 H	積立金取崩額 I	実質単年度収支 J(F+G+H-I)
12	25,143	24,292	851	0	851	291	258	0	0	549
13	23,822	23,190	632	0	632	△ 219	684	0	0	465
14	23,566	22,727	839	0	839	207	0	5	353	△ 141
15	23,450	22,671	779	0	779	△ 60	0	0	171	△ 231
16	23,748	22,890	858	2	856	77	0	0	530	△ 453
17	24,230	23,464	766	4	762	△ 94	0	0	303	△ 397
18	24,588	23,813	775	0	775	13	194	0	51	156
19	24,623	23,922	701	0	701	△ 74	295	0	447	△ 226
20	23,762	22,875	887	48	839	138	194	2	0	334
21	26,144	25,266	878	21	857	18	425	0	232	211

(2) 決算における財政指標

財政の健全性を表す指標として、経常収支比率や公債費比率などがあります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の成立により、実質公債費比率や将来負担比率などの新たな指標が加わりました。

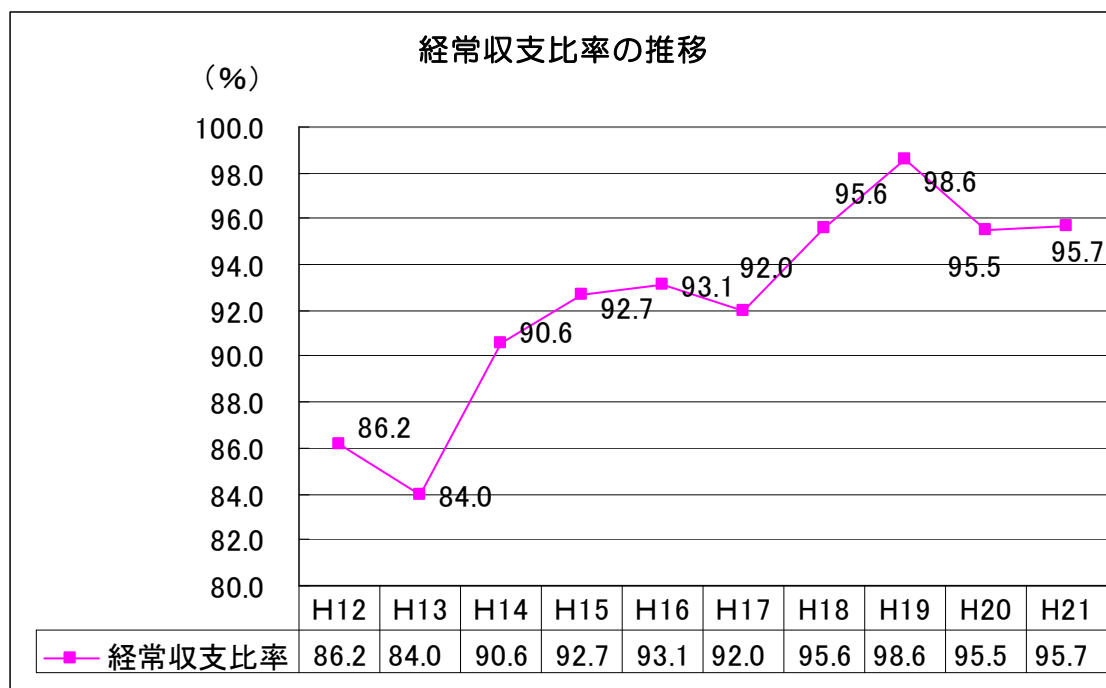
① 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す比率として経常収支比率があります。

これは、経常的収入(市税や国・都からの交付金など)に対する経常的支出(人件費や扶助費など)に必要な財源の割合を示したもので、一般的には70%~80%に収まることが望ましいとされています。

この比率が増加することは、財政の硬直化が進み、新たな事業に取り組むための財源や投資的経費の財源など、その年度に自由に使える財源が不足することを意味します。

平成21年度は、職員数の減や給与表の改定に伴う職員給の減額、支給率の削減に伴う地域手当の減額など経常的な支出の削減に努めましたが、生活保護費や児童福祉費をはじめとする扶助費、物件費の増額により、経常収支比率は95.7%となり、前年度と比較して0.2ポイント増となりました。



備考：経常収支比率＝経常的経費に充当した一般財源÷経常一般財源等

②経常的経費と経常一般財源等の推移

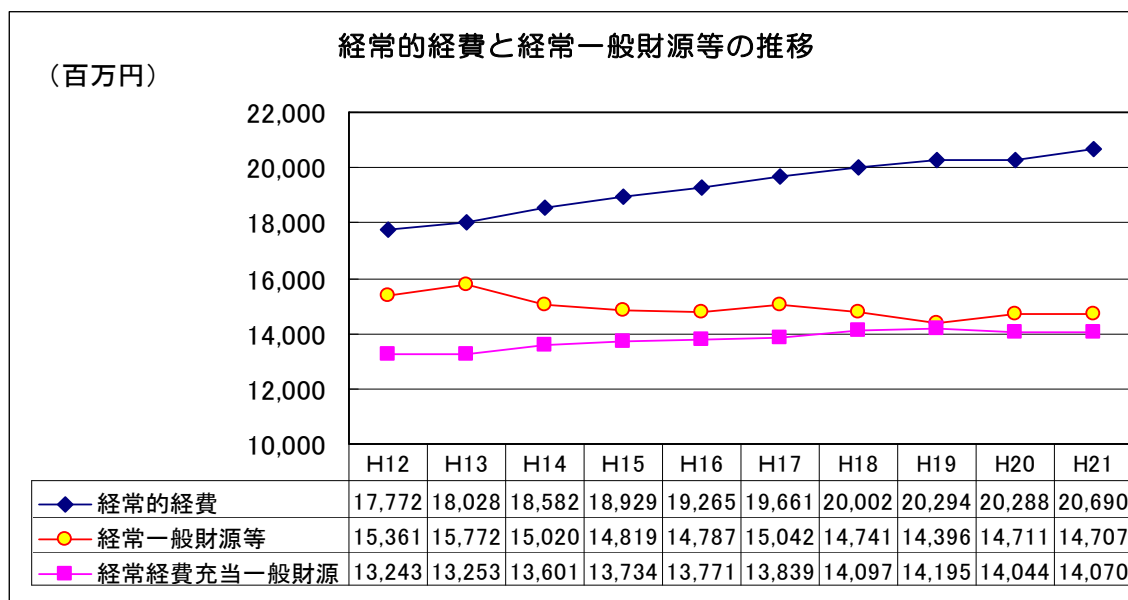
収入は一般財源と特定財源に分類され、一般財源は用途の制限がなく、どのような経費にも自由に使える財源となっています。経常一般財源は、市税や国・都からの交付金など、経常的に収入される一般財源のことをいいます。また、これらと同様に使用される歳入を含めて経常一般財源等として統計調査において区分されます。

一方、支出は経常的経費と臨時的経費に分類され、毎年度義務的に支出する人件費、扶助費、公債費などは経常的経費に区分されます。また、経常的経費に必要な一般財源のことを経常経費充当一般財源といいます。

平成14年度以降、経常一般財源等が減少または横ばい傾向にある中で、経常的経費は増加傾向にあります。これに対し、経常的経費に必要な一般財源（経常経費充当一般財源）は、経常的経費の抑制を図っていますが、その減少には至っていません。

このことから、用途の制限がなく自由に使える財源（経常一般財源等）が年々不足し、市財政の硬直化が進んでいるので、財政状況の厳しさが続いていると考えます。

※ 特定財源とは、国や東京都からの補助金、利用者の負担金など特定の経費のみに使える財源のことをいいます。次の表では、経常的経費と経常経費充当一般財源との差額が経常的経費に充当された特定財源として捉えることができます。

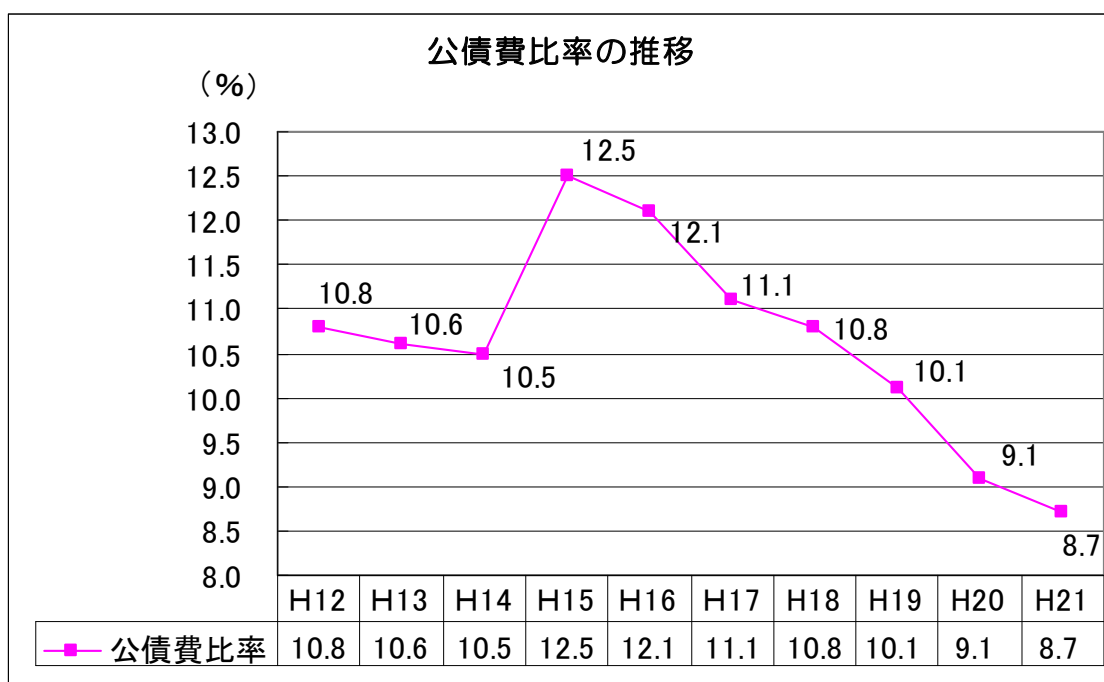


③公債費比率

公債費比率とは、公債費（借入金の償還費）に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合で、後年度の財政負担とならないよう、一般的には10%を超えないことが望ましいとされています。

平成15年度には12.5%まで上昇しましたが、平成16年度以降、借入金が増加していることから公債費比率は減少しています。

※ 標準財政規模とは、一般財源による地方公共団体の標準規模を示すもので、平成21年度の東大和市の標準財政規模は14,820,892千円となっています。



(3) 財政健全化法における財政指標

財政健全化法が平成19年6月に成立し、平成19年度決算から財政の健全性に関する比率を公表する制度が設けられました。各比率には、市町村の財政規模（標準財政規模）により基準となる比率（早期健全化基準）が定められ、その比率を越えると財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て都道府県知事に報告することになっています。

①実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等（普通会計）における実質赤字額の標準財政規模に占める割合で、平成21年度は黒字となったため、実質赤字比率は対象外となりました。

早期健全化基準	平成19年度	平成20年度	平成21年度
12.79%			

②連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、一般会計等に国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を加えた全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合で、平成21年度は黒字となったため、連結実質赤字比率は対象外となりました。

早期健全化基準	平成19年度	平成20年度	平成21年度
17.79%			

③実質公債費比率

実質公債費比率とは、財政負担の程度を客観的に示す指標で、下水道事業等における公債費に対する繰出金等、公債費に準ずるものを含めた実質的公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合となります。

平成21年度は、公債費の償還が進み、公債費に充当される一般財源が減少したことにより、前年度より0.9ポイント下がり、3.3%となりました。

早期健全化基準	平成19年度	平成20年度	平成21年度
25.0%	5.8%	4.2%	3.3%

④将来負担比率

将来的に負担することになる実質的負債にあたる額（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、平成21年度は、将来負担額となる市債（借入金）残高が減少したことなどにより、前年度より33.8ポイント下がり、67.6%となりました。

※将来負担額は、市債（借入金）残高、一部事務組合等の負担予定額、退職手当支給予定額などの合算額から、積立基金（残高）や都市計画税などを控除した額となります。

早期健全化基準	平成19年度	平成20年度	平成21年度
350.0%	112.1%	86.0%	67.6%

(4) 新地方公会計制度における財務書類

地方公共団体の会計は、現金の流れ（収入・支出）を説明することを主要な点とした現金主義・単式簿記により、その処理が行われています。

しかしながら、この方法では、毎年度の予算執行で取得した資産や、その財源となる負債（借入金）、また、1年間の行政活動にどのくらいのコストが費やされているかが解りづらいものとなっていました。

そこで資産や負債といった行政資源（ストック）の残高や増減の情報、行政サービスを提供するためのコスト情報などを適切に把握し、明らかにするため、発生主義・複式簿記による会計処理を導入した財務書類（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書）の作成への取組みの必要性が高まりました。

国においては、地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計の整備について検討するため、「新地方公会計制度研究会」を発足させ、平成18年度において「新地方公会計制度研究会報告書」を公表しました。さらに、同報告書で示された会計モデルについて、より実務的な観点から検討を行うため、「新地方公会計制度実務研究会」が発足し、平成19年度に「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表されました。

東大和市では、この報告書で示された「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成20年度地方財政状況調査（決算統計）の数値等を積算基礎として財務書類を作成しました。

また、当市の特別会計や関係する一部事務組合等（下記参照）を連結した財務書類についても、関係団体からの情報提供により作成を試みました。

<財務書類を連結する会計>

会計区分		対象会計・法人名等
地方 公共 団体	普通会計	一般会計
	公営事業 会計	公営企業会計
		その他
地方三公社		東大和市土地開発公社
一部事務組合・広域連合		湖南衛生組合 小平・村山・大和衛生組合 東京たま広域資源循環組合 昭和病院組合 東京市町村総合事務組合 後期高齢者医療広域連合

※ 介護サービス事業会計は、老人デイサービスセンター等の施設における事業に係る経費について、決算統計上の処理として、普通会計とは別の会計区分としたものです。

【平成20年度普通会計の財務4表（総務省改訂モデル）】

①貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	74,897,622	1. 固定負債	21,071,041
(1)有形固定資産	74,897,622	(1)地方債	15,638,622
(2)売却可能資産	0	(2)退職手当等引当金	5,432,419
2. 投資等	4,126,638	(3)その他	0
(1)投資及び出資金	804,977	2. 流動負債	1,858,125
(2)貸付金	1,527,500	(1)翌年度償還予定地方債	1,683,498
(3)基金等	1,499,178	(2)賞与引当金	174,627
(4)長期延滞債権	450,710	(3)その他	0
(5)その他	0	負債合計	22,929,166
(6)回収不能見込額	△ 155,727	純資産の部	
3. 流動資産	1,578,172	純資産合計	57,673,266
(1)資金	1,381,667		
(2)未収金	301,663		
(3)その他	0		
(4)回収不能見込額	△ 105,158		
資産合計	80,602,432	負債及び純資産合計	80,602,432

②行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	4,600,611
(1)人件費	4,093,668
(2)退職手当引当金繰入金等	506,943
2. 物にかかるコスト	4,249,501
(1)物件費	3,011,971
(2)維持補修費	97,098
(3)減価償却費	1,140,432
3. 移転支出的なコスト	12,261,131
(1)社会保障給付	6,523,233
(2)補助金等	2,786,622
(3)他会計への支出等	2,951,276
4. その他のコスト	378,850
(1)支払利息等	378,850
経常収益	
使用料・手数料・負担金等	659,581
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	20,830,512

③純資産変動計算書

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	57,191,007
純経常行政コスト	△ 20,830,512
財源調達	21,312,771
地方税	12,758,958
地方交付税	717,533
国・都補助金等	6,163,158
その他	1,673,122
資産評価替等	0
その他	0
期末純資産残高	57,673,266

④資金収支計算書

(単位:千円)

	金額
1. 経常的収支	2,659,005
2. 公共資産整備収支	△ 101,058
3. 投資・財務的収支	△ 2,371,234
当期収支	186,713
期首資金残高	700,837
期末資金残高	887,550
(基礎的財政収支)	
収入総額	23,061,340
支出総額	△ 22,874,627
地方債発行額	△ 1,060,660
地方債元利償還額	1,961,956
財政調整基金等増減	193,594
基礎的財政収支	1,281,603

【平成20年度普通会計・公営事業会計等の連結財務4表(総務省改訂モデル)】

①貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	102,078,471	1. 固定負債	35,989,230
(1)有形固定資産	102,071,670	(1)地方債	30,289,382
(2)売却可能資産	6,801	(2)退職手当等引当金	5,680,560
		(3)その他	19,288
2. 投資等	4,954,924	2. 流動負債	3,252,661
(1)投資及び出資金	346,211	(1)翌年度償還予定地方債	2,860,718
(2)貸付金	1,562,071	(2)賞与引当金	213,982
(3)基金等	2,350,457	(3)その他	177,961
(4)長期延滞債権	1,059,034		
(5)その他	2	負債合計	39,241,891
(6)回収不能見込額	△ 362,851		
3. 流動資産	3,016,409	純資産の部	
(1)資金	2,503,033		
(2)未収金	703,093	純資産合計	70,807,913
(3)その他	5,253		
(4)回収不能見込額	△ 194,970		
資産合計	110,049,804	負債及び純資産合計	110,049,804

②行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	5,623,774
(1)人件費	5,033,593
(2)退職手当引当金繰入金等	590,181
2. 物にかかるコスト	6,727,902
(1)物件費	4,378,984
(2)維持補修費	251,551
(3)減価償却費	2,097,367
3. 移転支出的なコスト	24,748,230
(1)社会保障給付	19,556,903
(2)補助金等	5,080,038
(3)他会計への支出等	111,289
4. その他のコスト	1,308,685
(1)支払利息等	1,308,685
経常収益	
使用料・手数料・負担金等	12,693,839
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	25,714,752

③純資産変動計算書

(単位:千円)

	金額
期首純資産残高	70,225,253
純経常行政コスト	△ 25,714,752
財源調達	26,223,991
地方税	12,758,958
地方交付税	717,533
国・都補助金等	10,879,854
その他	1,867,646
資産評価替等	0
その他	73,421
期末純資産残高	70,807,913

④資金収支計算書

(単位:千円)

	金額
1. 経常的収支	3,210,601
2. 公共資産整備収支	1,171,846
3. 投資・財務的収支	△ 4,036,359
当期収支	346,088
期首資金残高	1,458,778
期末資金残高	1,804,866

財務書類4表の概要

財務書類4表とは、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4つの表のことで、それぞれの財務書類の内容と相互関係は次のとおりです。

①貸借対照表

貸借対照表とは、市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。

貸借対照表の左側には市の資産(市の財産)を、右側には負債(将来世代の負担)と純資産(過去・現世代の負担)が計上され、「資産＝負債＋純資産」という関係となります。

<資産>		<負債>	
土地・建物 積立金 現金(資金) 延滞債権・未収金など	市の財産	地方債(借入金) 退職手当引当金 など	将来世代の負担
		<純資産>	
		資産形成のため、投入された国・都の財源など	過去・現世代の負担

②行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、4月1日から3月31日までの1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に伴う経費(経常行政コスト)と、その行政活動(行政サービス)の対価として得られた財源(経常収益)を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書の縦方向の区分では、人にかかるコストや物にかかるコストなど、性質別に区分され、横方向の区分では、生活インフラ・国土保全、教育、福祉など、目的別に区分されています。

行政コスト計算書では、行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税収を経常収益に含めないため、経常行政コストから経常収益を差し引くと、一般的に大幅なコスト増となりますが、このコスト(差引額)を市税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならない額として表しています。

※企業会計の「損益計算書」にあたりますが、営利活動を目的としない地方公共団体の財務書類では、「行政コスト計算書」として作成されます。

経常行政コスト	合計	生活インフラ 国土保全	教育	支払利息
1. 人にかかるコスト 人件費、退職給与引当金繰入金など				
2. 物にかかるコスト 物件費、維持補修費、減価償却費				
3. 移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金、他会計への支出額など				
4. その他のコスト 支払利息(公債費)、回収不能見込額など				
経常収益				
使用料・手数料など				
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)				

③純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産について、1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。

純資産の増加は、現役世代の負担により将来世代も利用できる資産を形成したことになりますが、純資産の減少は、将来世代へ負担を先送りしたことになります。

<期首純資産残高> 純経常行政コスト 財源調達 地方税 地方交付税 国・都補助金 その他の財源 資産評価替等 その他 <期末純資産残高>	←期首の純資産(前年度決算における過去・現世代の負担) ←市民からの税収等で負担するコスト ←市債(借入金)を除く財源 ←期末の純資産(当該年度決算における過去・現世代の負担)
---	---

④資金収支計算書

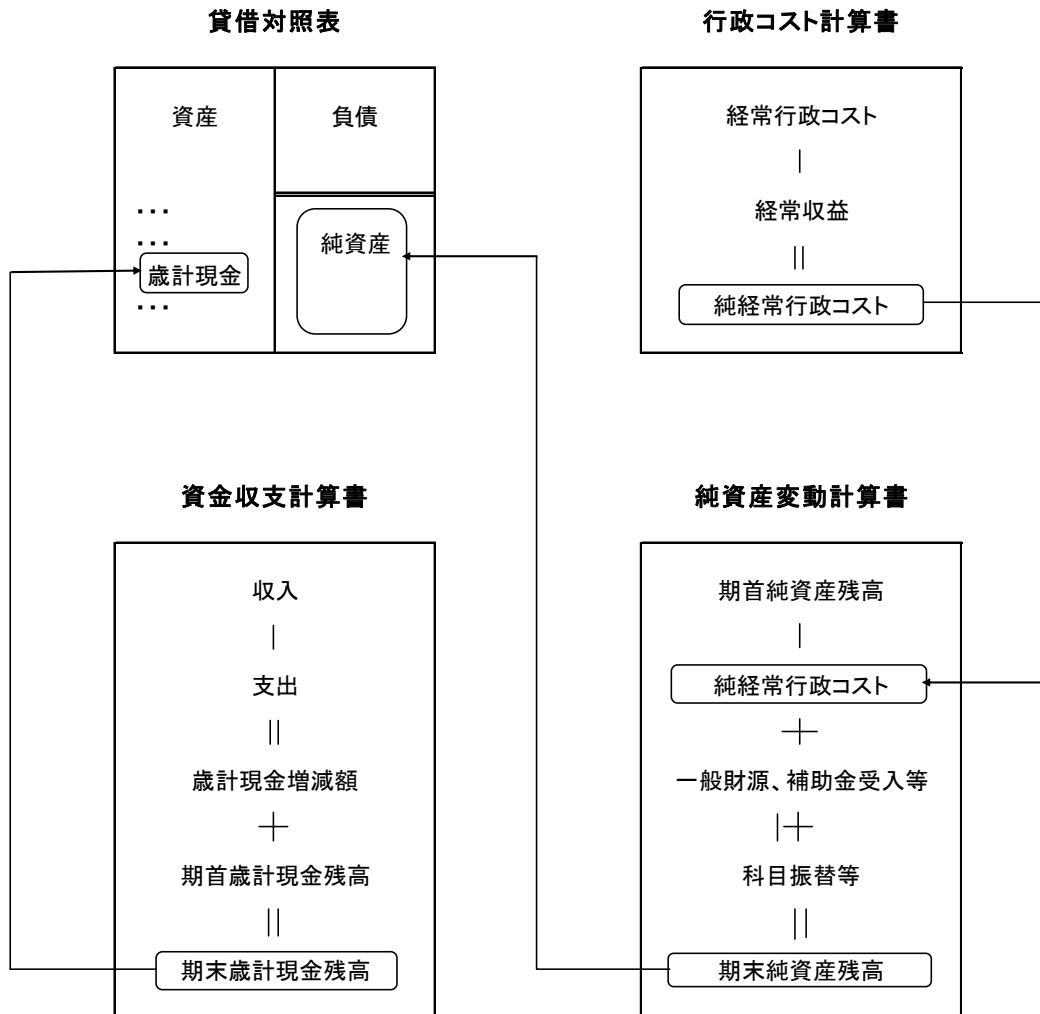
資金収支計算書とは、1年間における資金(現金等)の収支について、性質の異なる3つの区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分けて表した財務書類です。

区分	内容	意味
1. 経常的収支の部 <支出> 人件費 物件費など <収入> 地方税 地方交付税など	経常的な行政活動の資金収支	経常的収支の黒字が大きいほど、他の区分に資金(財源)を回すことが可能となるなど、財政の柔軟性の高さを表します。
2. 公共資産整備収支の部 <支出> 公共資産整備支出など <収入> 国・都補助金 地方債(借入金)など	公共資産の整備等の資金収支	公共資産整備収支の赤字額が、経常的収支の黒字額の範囲内に抑えられている場合、財政の健全性を表します。
3. 投資・財務的収支の部 <支出> 基金積立額 地方債償還額など <収入> 国・都補助金 公共資産等売却収入	投資や基金積立、地方債(借入金)の償還等の資金収支	投資・財務的収支が赤字の場合、他の活動収支の黒字で地方債を償還(借入金の返済)したことになり、黒字となる場合は、他の活動収支の赤字を地方債(借金)で補っている状態を表します。

財務書類4表の関係

財務書類4表は、次のように金額が関連しています。

- ・貸借対照表の純資産の変動を表したものが純資産変動計算書です。
- ・純資産変動計算書の純行政コストの内訳を表したものが行政コスト計算書です。
- ・貸借対照表の歳計現金の増減内容を表したものが資金収支計算書です。



2. 市財政（決算数値）の推移

市がサービスを提供するために必要な経費は、主に市税や国・都からの交付金及び補助金収入で賄われます。

少子高齢化の進展に伴い、福祉関係費の扶助費は年々増加し、医療や介護に係る特別会計への繰出金も増加傾向となっています。一方で市税は、景気の変動や国の経済対策により増減し、また、交付税など国からの交付金についても、制度の見直しによって増減することもあります。

このような状況に対し、市は、行政改革大綱により経費の削減に努め、市有財産の売払い、積立基金からの繰入れなどの財源対策を講じ、提供するサービスの維持を図ってきました。

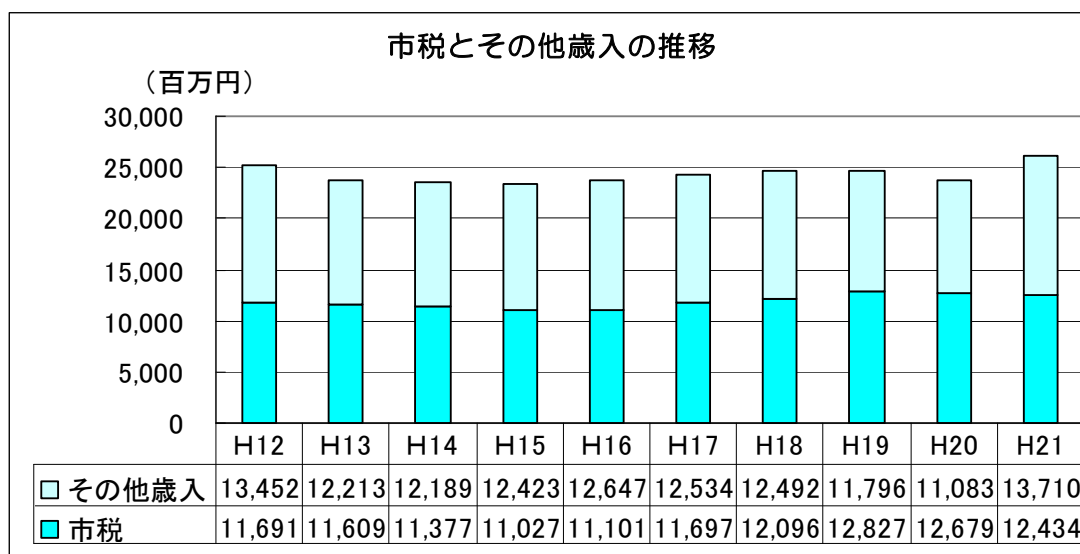
しかしながら、売払いできる市有財産や積立基金からの繰入れについても限りがあるため、引き続き経費の削減や歳入の増収など、財源対策を講じる必要があります。

（1）市税等の収入状況

①市税（経常一般財源）

市税は、市の収入の根幹をなし、用途の制限がないお金（経常一般財源）として扱われます。収入全体における市税の占める割合は46.5%～53.4%で、東京都26市の平均と比較すると、その割合は人口増などにより平均値に近づいてきています。

市税の推移であります。景気の変動などにより減少しており、平成15年度には約110億円となりました。その後、国による減税の見直しや国から市への税源移譲により増加し、平成21年度の市税の額は約124億3千万円となりました。しかしながら、今後の景気の動向によっては、市民税（個人・法人）が大きく減収すること考えられます。



②国・都からの交付金（経常一般財源）

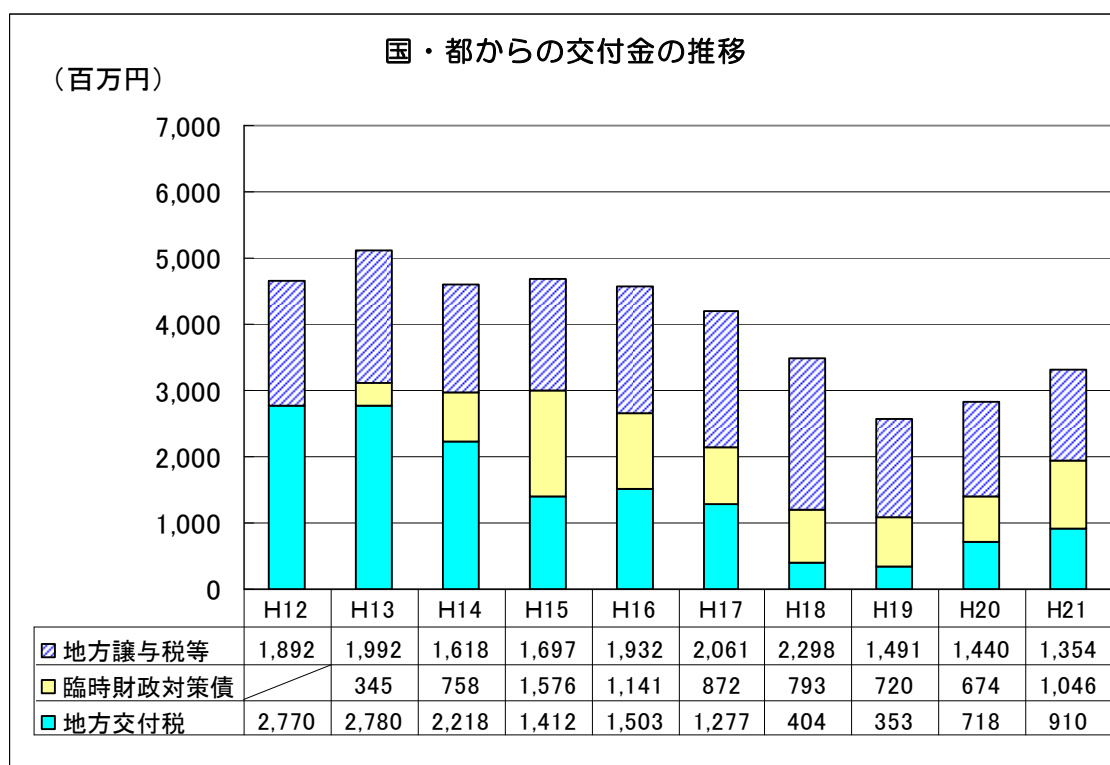
国や東京都からは、特定の経費に対する補助金のほか、交付税や譲与税などの用途の制限がないお金（経常一般財源）が市に交付されます。

このうち自治体間の財政の均衡を図る機能を有する交付税は、当市において、財政運営上必要不可欠な財源となっています。

平成13年度以降、交付税制度の見直しにより、大きく減少してきましたが、平成21年度の交付税の交付額については約9億1千万円で、前年度と比べて約1億9千万の増額となりました。また、交付税の減少に対しては、平成13年度以降、臨時財政対策債（借入金）による補てんが認められています。

しかし、国・都からの交付金に臨時財政対策債を加えても、総額ではピーク時の平成13年度を下回る状況となっています。

このように市税が増収となった場合でも、その額以上に交付税などが減収となることもあり、このことが市の財政状況を厳しくする一要因として考えられます。



備考1：地方交付税は、普通交付税と特別交付税との合算額です。

2：地方譲与税等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、特別地方消費税交付金（平成13年度まで）が含まれています。

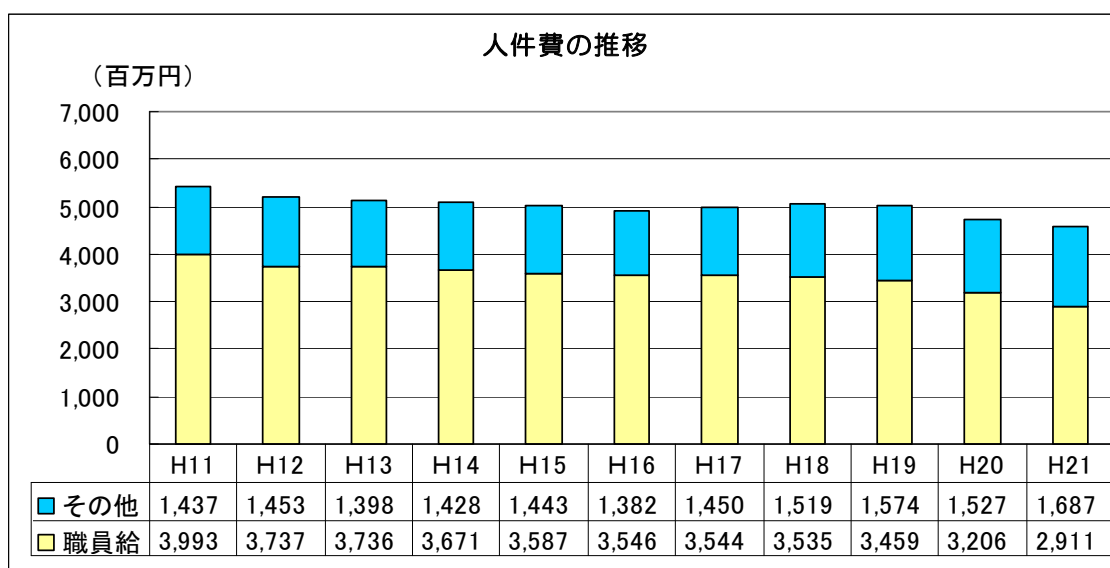
(2) 性質別支出の状況

市の支出については、決算における統計調査（地方財政状況調査）において人件費や扶助費などの性質別に分類します。主な性質別支出の状況について、その推移を表しました。

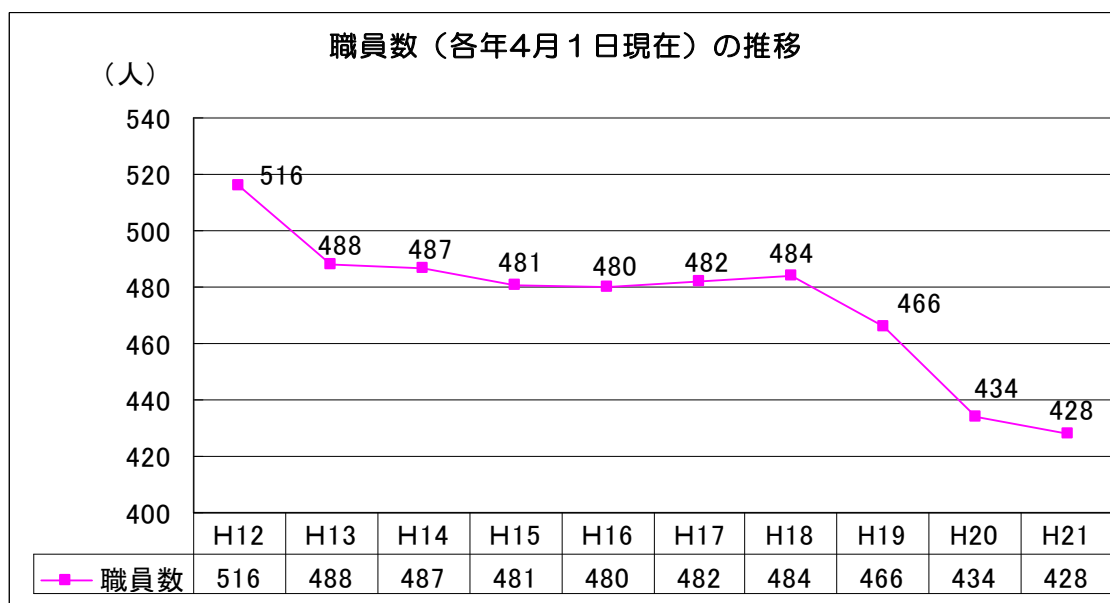
①人件費の推移

人件費は、市長等の特別職と一般職の給与関係費となります。平成21年度では、前年度に引続き市長等の給与の削減、職員数の減や給与表の改定に伴う職員給の減額や支給率の削減による地域手当の減額により、総額は約46億円で、前年度に比べ、1億3千万円の減となっています。

また、歳出に占める人件費の割合は18.2%となっています。



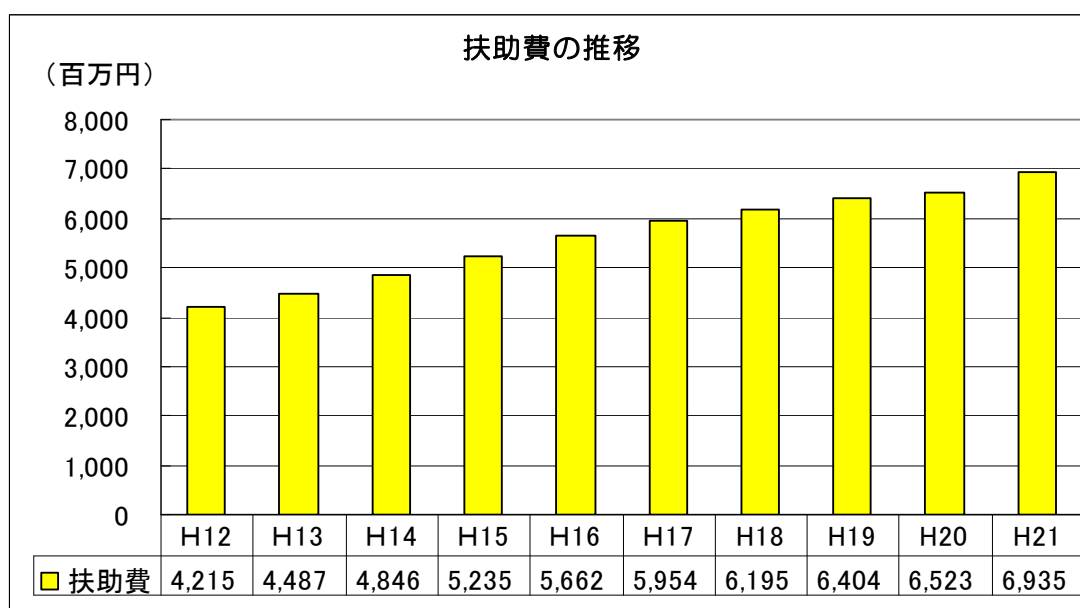
備考：職員給は、給料及び職員手当をいい、その他は、議員報酬、委員等報酬、市長等の特別職の給与、退職手当組合負担金などをいいます。



②扶助費の推移

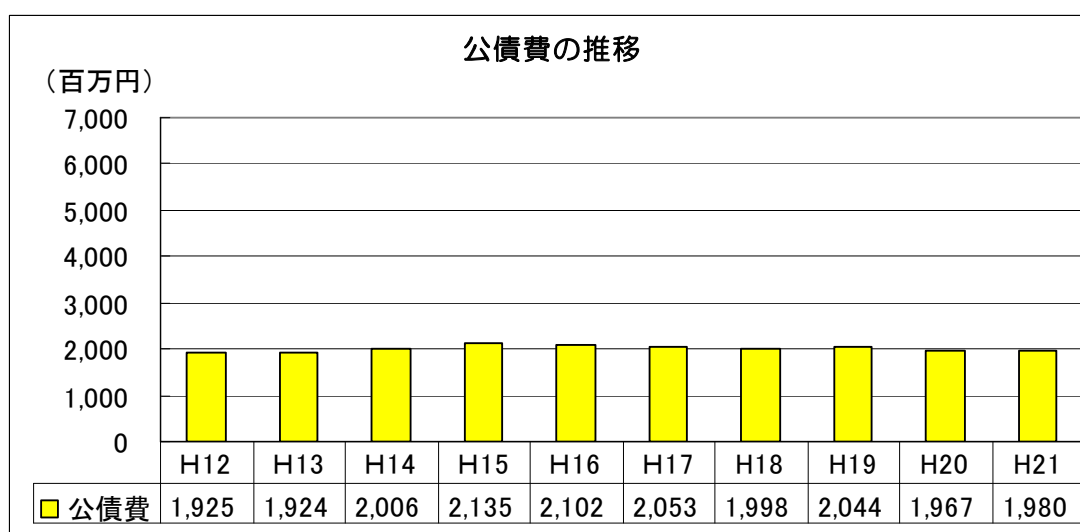
扶助費とは、社会保障制度の一環として現金または物品等の支給に係る経費のことで、生活保護法や児童福祉法などの法令に基づくもののほか、市単独の施策として行う法外援護費等を含んでいます。

介護保険制度導入に伴い、平成12年度には一時的に減少しましたが、それ以降は毎年度増加し、平成21年度は約69億4千万円となりました。歳出に占める扶助費の割合は27.5%となり、最も割合が高くなっています。



③公債費の推移

道路の整備や学校等の施設建設など、将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債（借入金）を活用することができます。また、国の景気対策による減税や交付税制度の見直しに伴う減収の補てん措置としても借入れを行っています。これらの市債（借入金）の償還を公債費として支出しますが、毎年度20億円前後で推移しています。



④物件費及び補助費等の推移

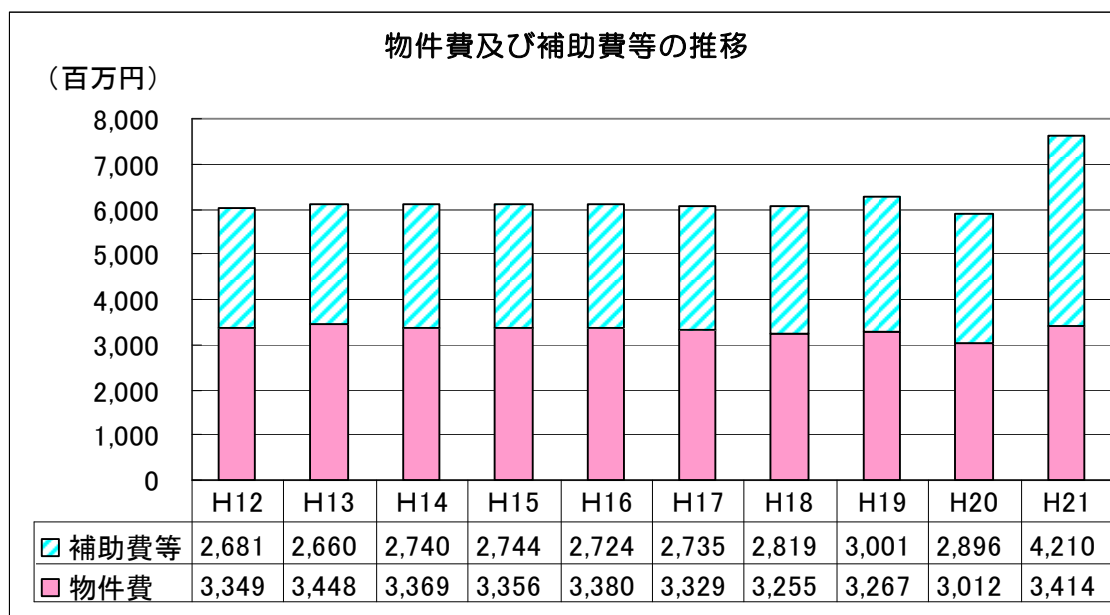
臨時職員の賃金、需用費、各種委託料など施設管理経費や事務経費を物件費といいます。公共施設の整備等に伴い物件費は増加しますが、各種委託業務の仕様の見直しなどを行ったことにより、平成10年度以降ほぼ横ばいの状況で推移しています。

平成21年度は、国の経済危機対策臨時交付金を財源とした経費の新規計上や、市民会館の指定管理者制度の導入などにより、前年度に比べて約4億円の増となっています。

補助費等は、東京都への消防事務委託費、一部事務組合に対する負担金、団体等への補助金が主なものとなります。平成12年度以降横ばいで推移していましたが、平成21年度は定額給付金等により大きく増加しました。

※ 一部事務組合とは、廃棄物の処理など、いくつかの市で事務を共同処理するために設置されるものです。

地方財政状況調査では、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合、東京都市町村職員退職手当組合、小平・村山・大和衛生組合、東京たま広域資源循環組合、湖南衛生組合、昭和病院組合、東京都市町村総合事務組合、東京都市収益事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合が対象となります。



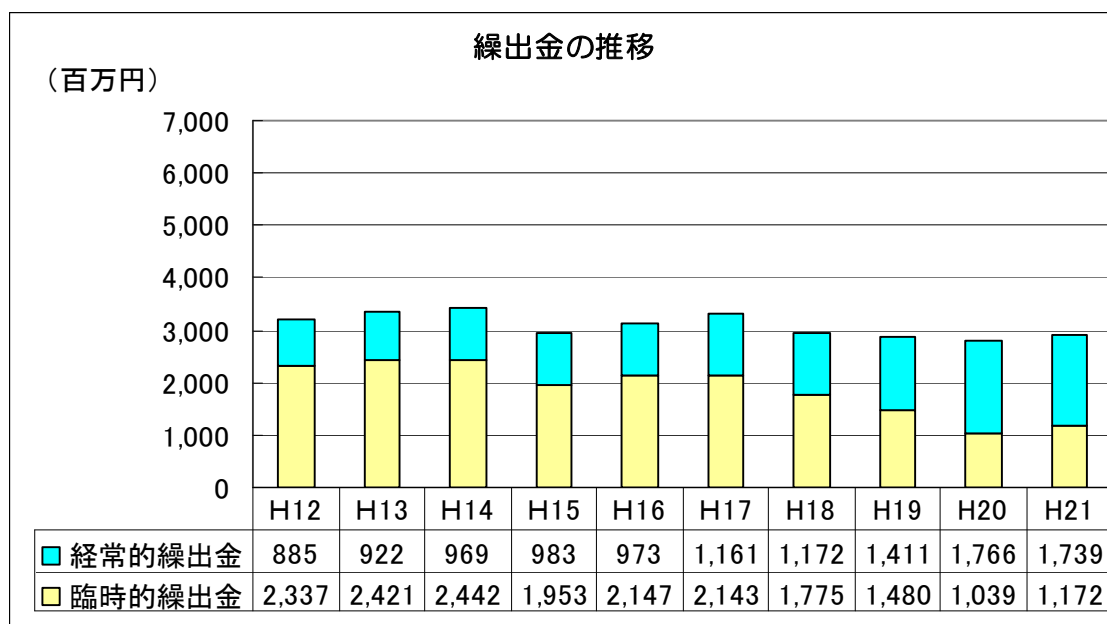
⑤繰出金の推移

市が行うサービス（事業）には、特別会計を設置し、一般会計とは別に会計処理を行うものがあります。

東大和市では、「国民健康保険事業」、「下水道事業」、「老人保健」、「土地区画整理事業」、「介護保険事業」、「後期高齢者医療」の特別会計が設置されています。

特別会計は原則として、その会計における収入で経費を賄うことになっていますが、一般会計で負担する必要性がある経費に対しては特別会計への繰出金（経常的繰出金）が認められています。それ以外の繰出金は、赤字補てん等の臨時的繰出金として捉えることができます。

繰出金については、平成12年度以降、30億円前後で推移していますが、臨時的繰出金は減少傾向となっており、一般会計の負担の適正化を図る上でも、引続き抑制を図っていく必要があります。



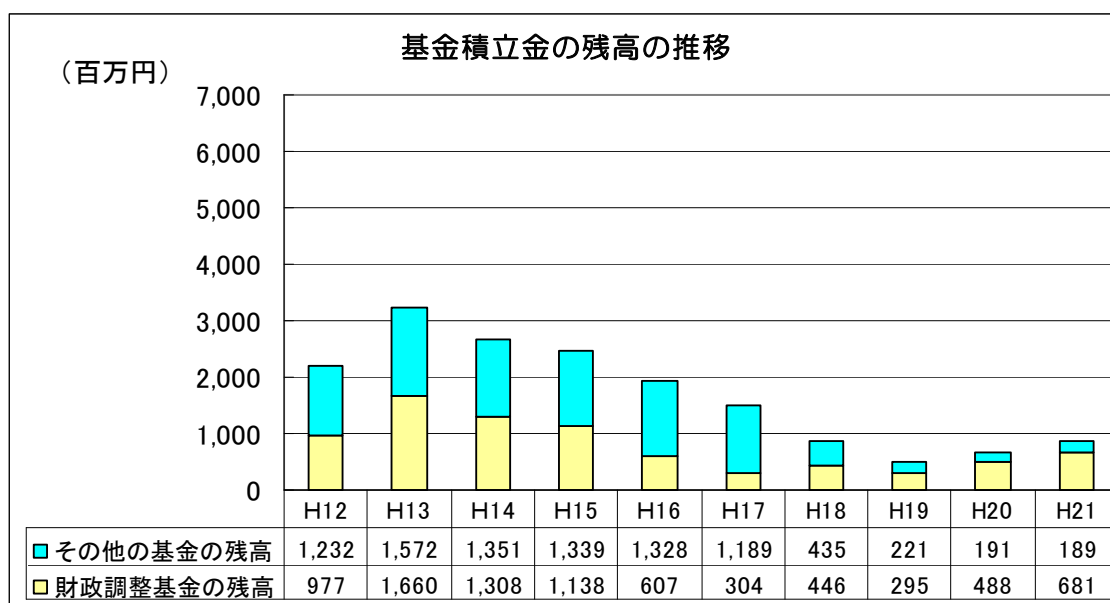
備考：下水道事業特別会計に対する繰出金の基準が改正され、従来、臨時的繰出金として区分した繰出金の一部が、平成19年度決算以降、一般会計で負担する必要性がある繰出金（経常的繰出金）となっています。

(3) 積立金等の状況

①基金積立金（残高）の推移

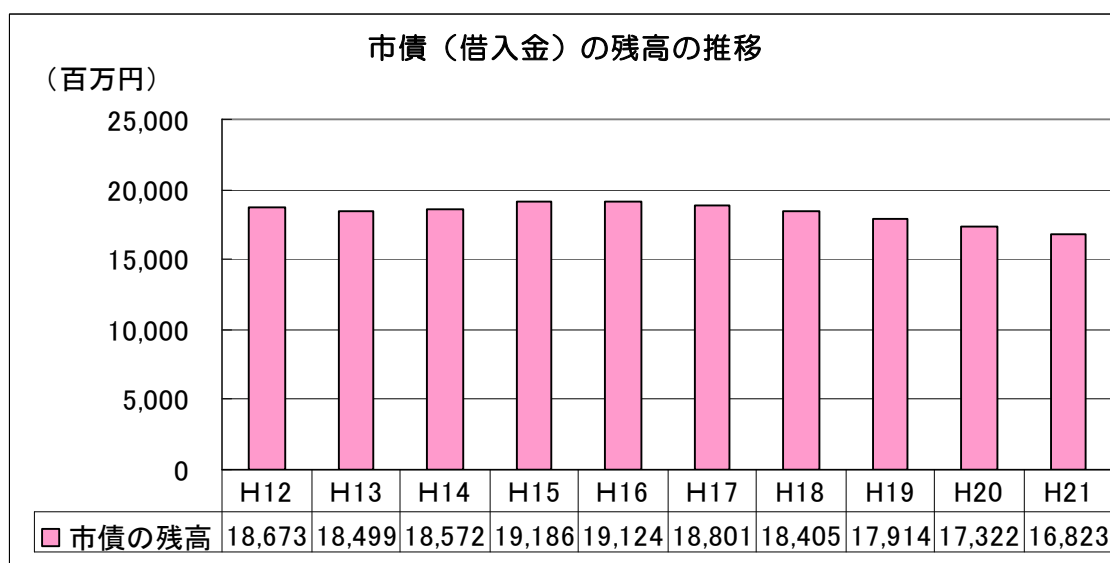
市では、特定の目的のために資金を積立てる基金を設置し、運用等を行っています。基金積立金は、積立目的に沿った事業の実施や市税等の減収など財政状況の変化に柔軟に対応するため、臨時的財源として活用します。

平成21年度では、必要な財源を確保するため、財政調整基金を約2億3千万円取崩しましたが、前年度剰余金等を約4億3千万円積立てたため、基金積立金の残高については前年度に引続き増加しました。



②市債（借入金）残高の推移

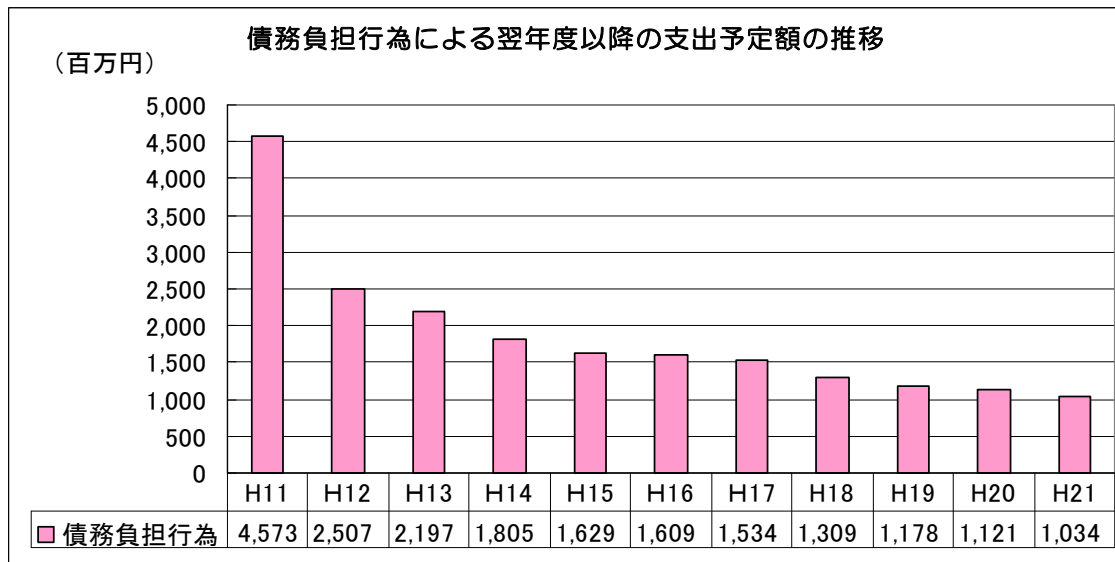
市債（借入金）残高については、平成15年度に最も高くなりましたが、その後は借入金の抑制等から減少して推移しています。



③債務負担行為による翌年度以降の支出見込み

債務負担行為とは、数年度にわたる電算機器等の賃貸借契約を結ぶ場合など、市が将来的に財政支出する場合に、その内容を予算に定めておくことです。

各年度末における翌年度以降の支出見込み額については、年々減少して推移しています。



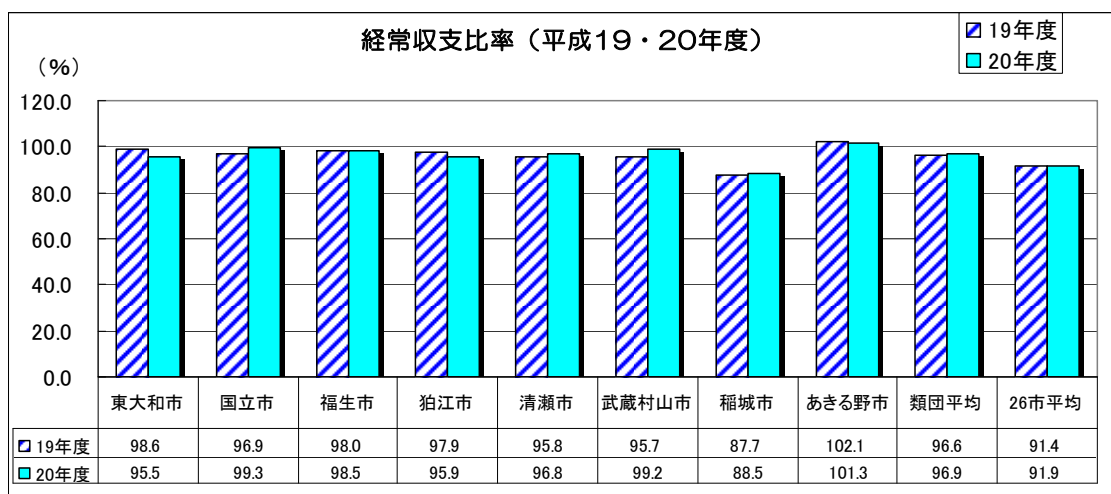
(4) 他市（類似団体等）との比較

平成19年度及び平成20年度の決算における財政指標等を他市（類似団体等）と比較すると次のとおりとなります。

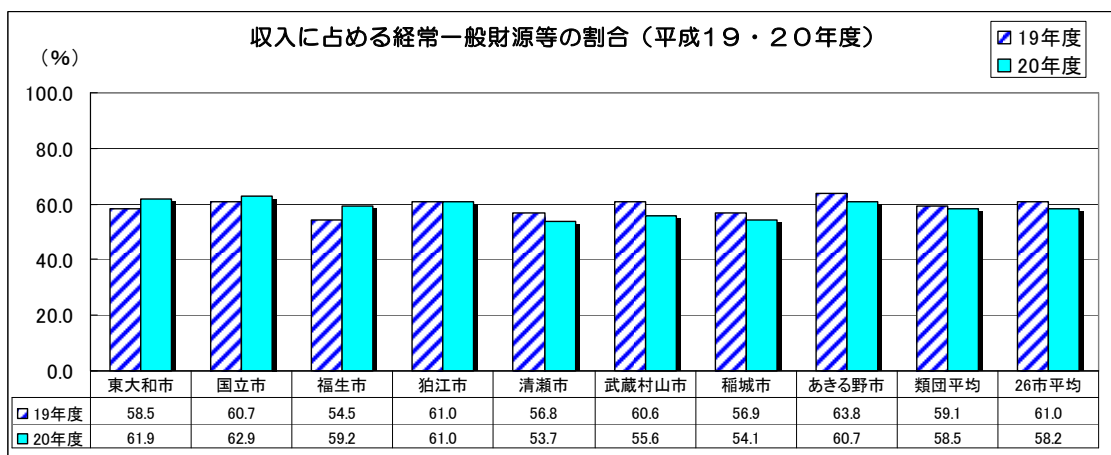
※類似団体とは、地方財政状況調査等の報告に基づいて国が作成する市町村財政指数表において類型別に区分された団体のことをいいます。

東京都26市における類似団体は、平成19年度及び平成20年度は「国立、福生、狛江市、清瀬、武蔵村山、稲城、あきる野、東大和」の8市となっています。

① 経常収支比率

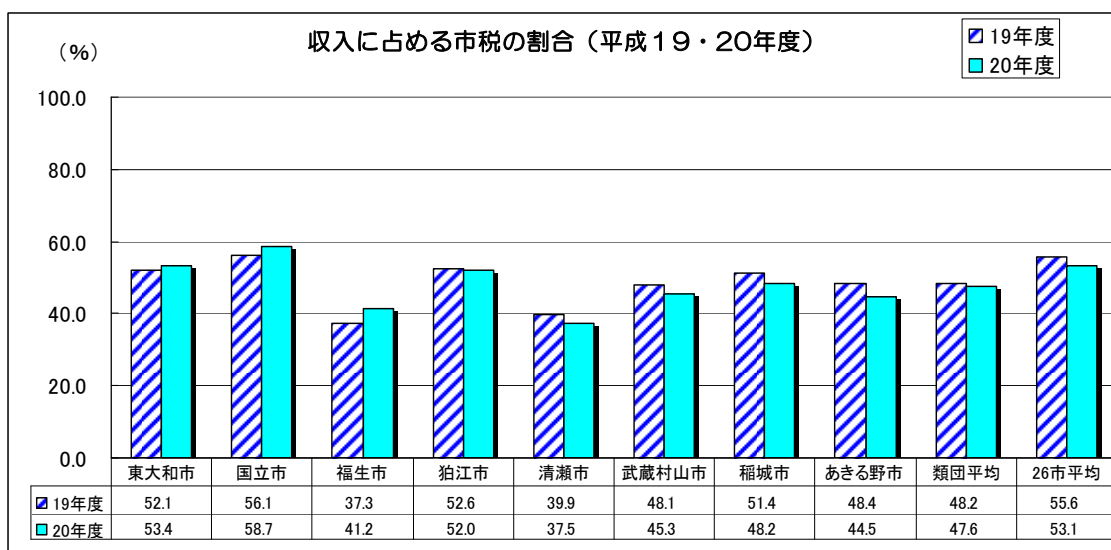


② 収入に占める経常一般財源等の割合

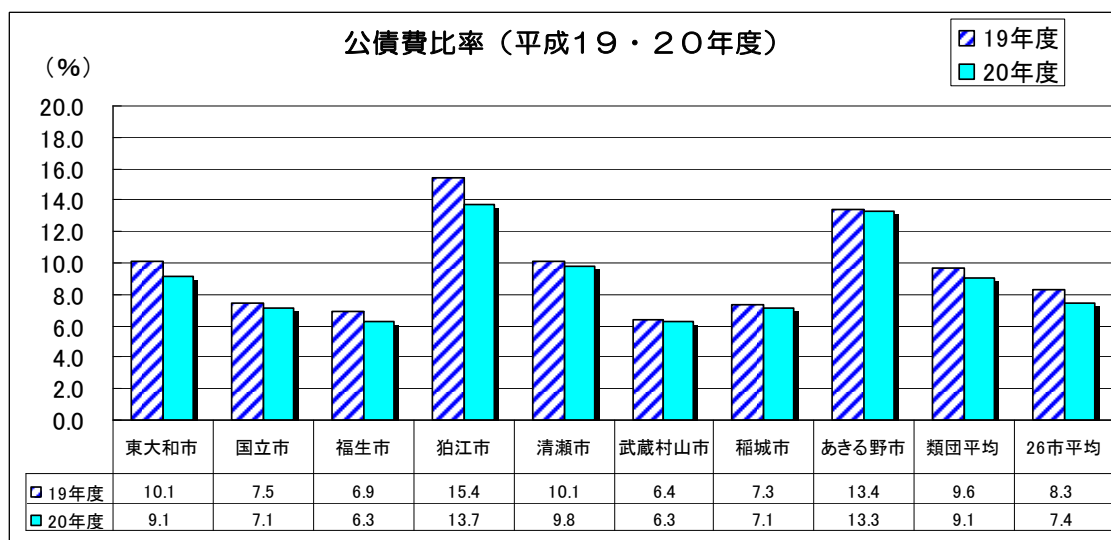


備考：この表における経常一般財源等は、減税補てん債及び臨時財政対策債を含んだ数値です。

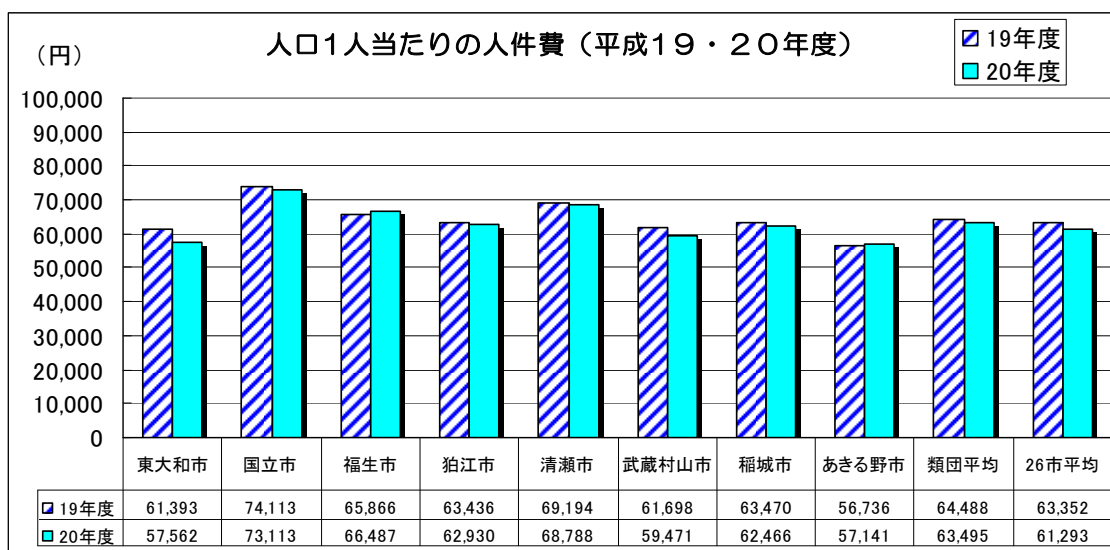
③ 収入に占める市税の割合



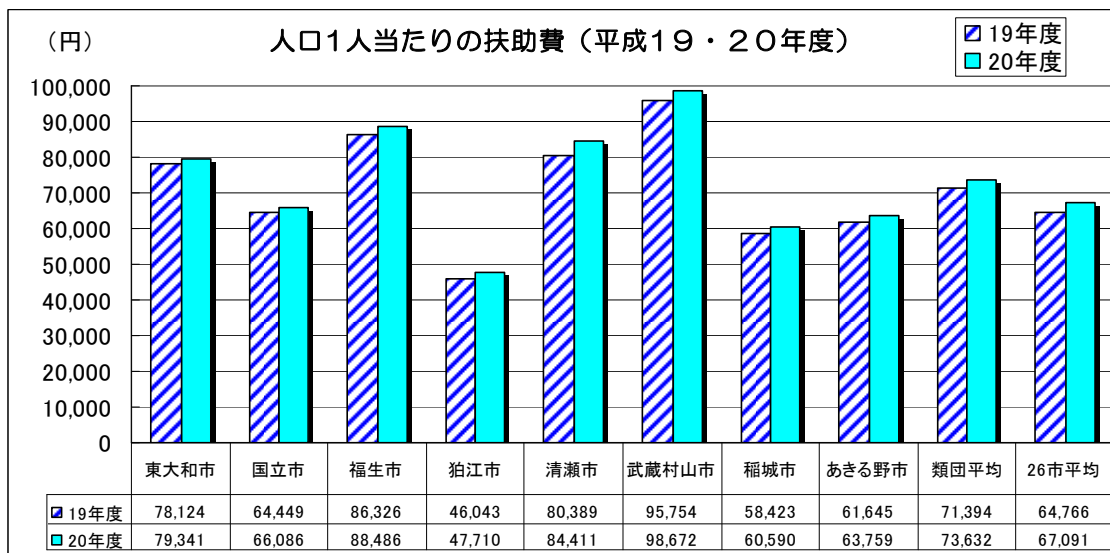
④ 公債費比率



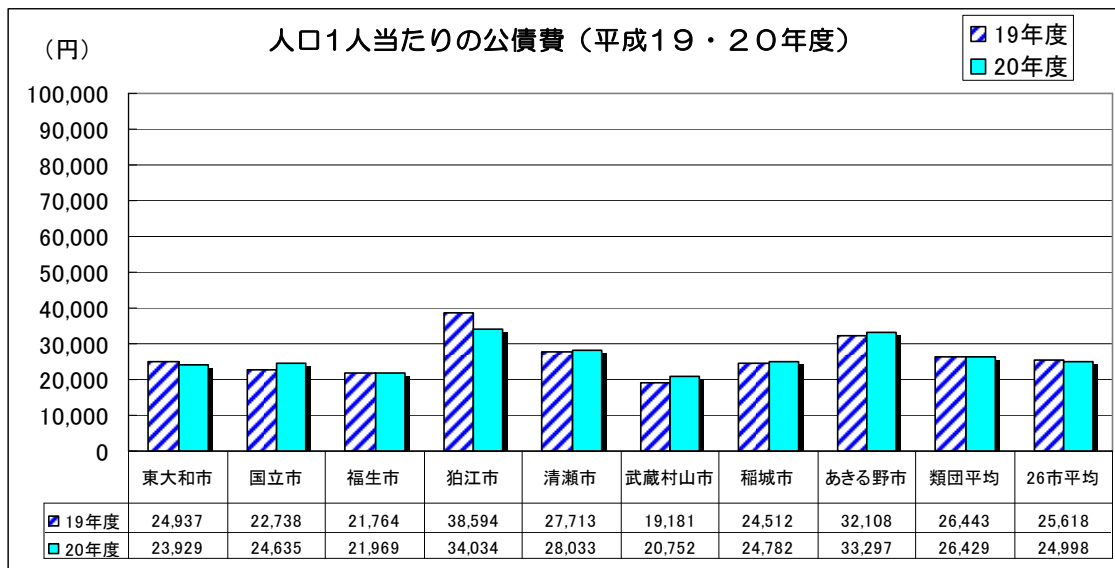
⑤ 歳出に占める人件費（人口1人当たり）



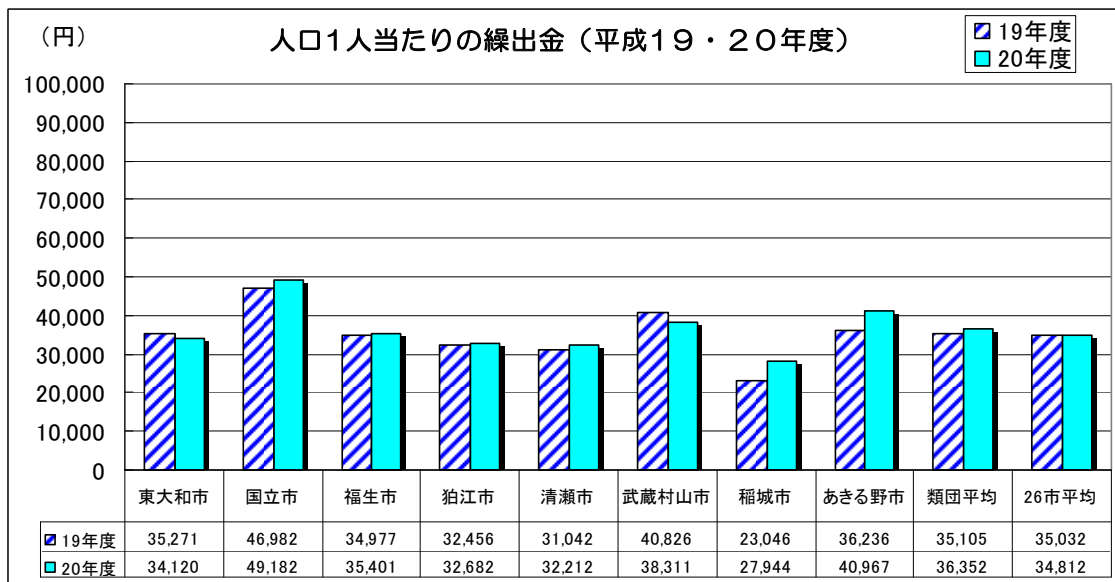
⑥ 歳出に占める扶助費（人口1人当たり）



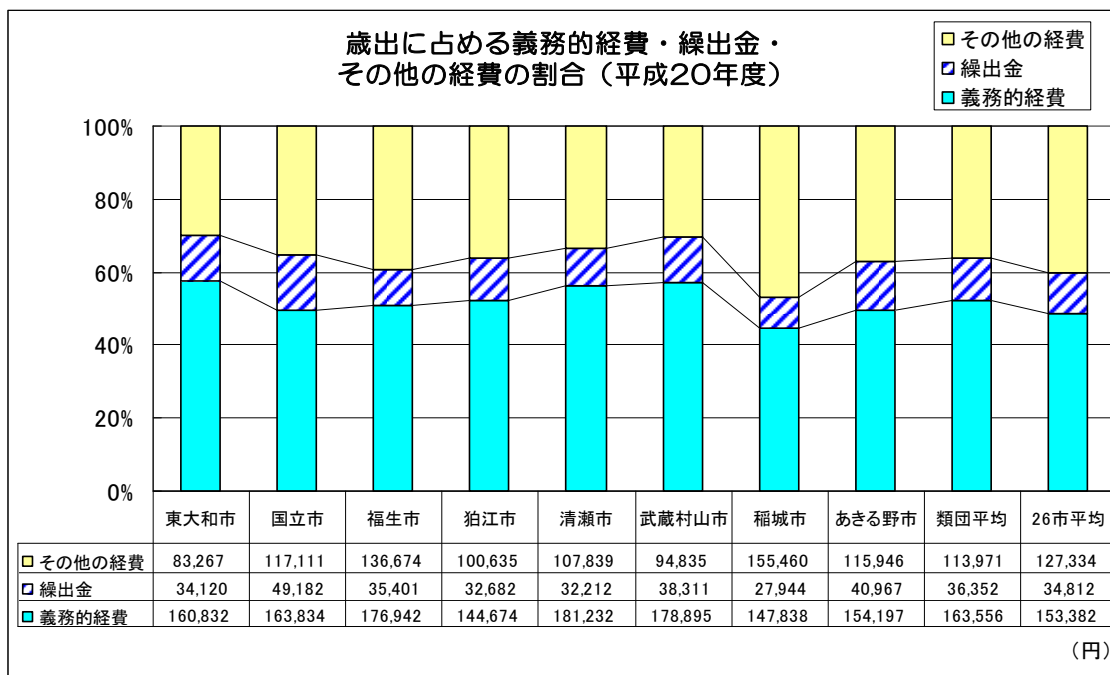
⑦ 歳出に占める公債費（人口1人当たり）



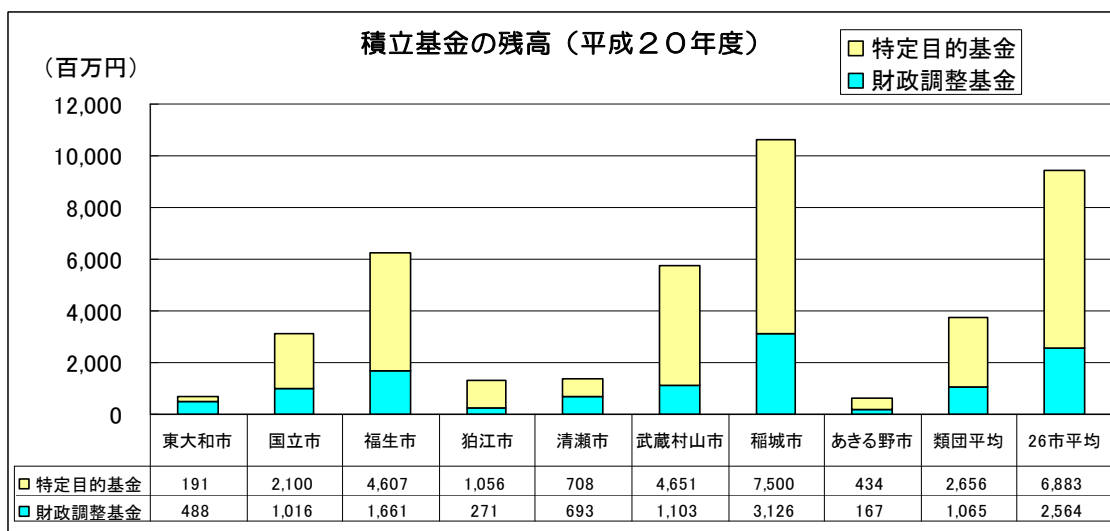
⑧ 歳出に占める繰出金（人口1人当たり）



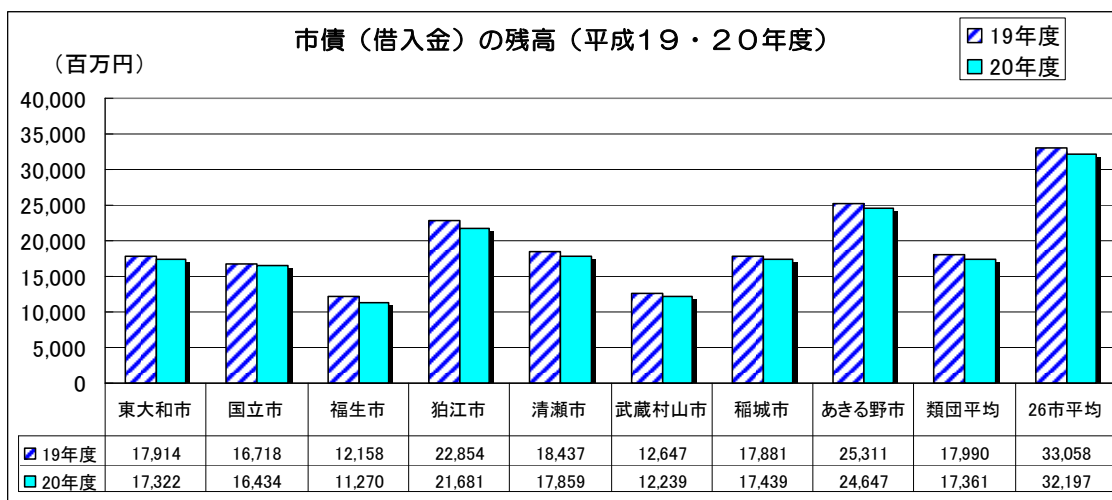
⑨歳出に占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・繰出金・その他の経費の割合（人口1人当たり）



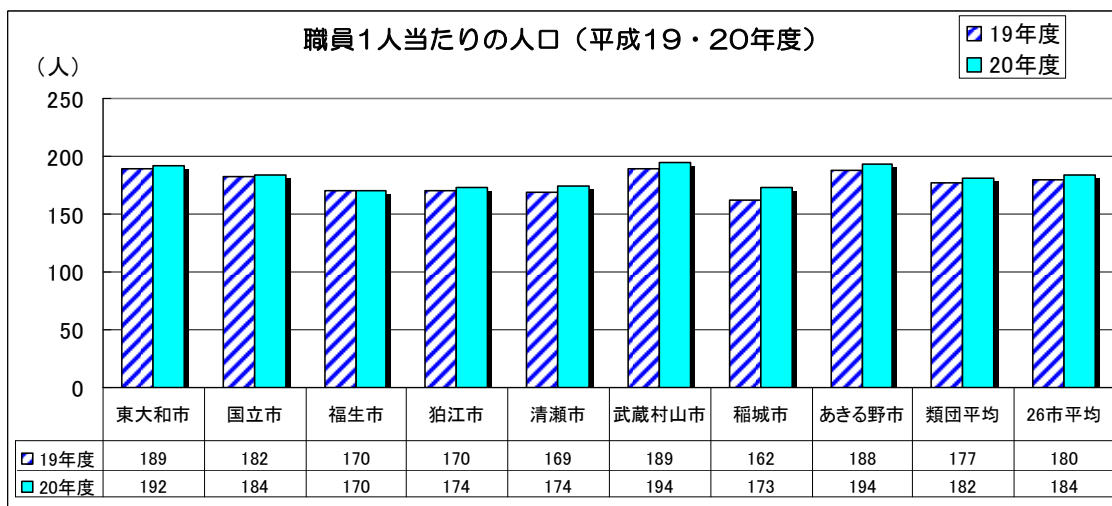
⑩積立基金の残高



⑪市債（借入金）の残高



⑫職員1人当たりの人口



平成22年度決算概要（地方財政状況調査より）

※速報値のため、今後変更となる場合があります。

1. 収支の状況

単位：千円

区 分	平成22年度	平成21年度
歳入総額	27,902,875	26,144,435
歳出総額	27,032,768	25,266,188
歳入歳出差引額	870,107	878,247
翌年度へ繰り越すべき財源	199,180	21,237
実質収支	670,927	857,010
単年度収支	▲186,083	17,773
財政調整基金積立金	1,082,222	425,223
繰上償還金	0	0
財政調整基金積立金取崩し額	0	232,255
実質単年度収支	896,139	210,741

注：統計調査の数値のため、実際の決算額とは一致しない。

2. 主な財政指標

単位：%

財政指標	平成22年度	平成21年度	改善した主な理由
経常収支比率	90.8	95.7	歳出のうち扶助費や物件費など経常経費に充当した一般財源が約2億円増となったものの、歳入のうち「経常一般財源等」が、普通交付税や臨財債の増額により前年度比約10億円の増となったため
うち人件費	24.9	28.5	
うち物件費	13.3	12.7	
うち扶助費	16.8	15.8	
うち公債費	12.8	13.5	
うち繰出金	10.0	11.4	
公債費比率	8.3	8.7	分母となる標準財政規模の増による。

3. 積立基金の年度末現在高

単位：千円

基金の名称	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高
財政調整基金	1,763,494	681,272
減債基金	5,824	5,819
その他特定目的基金計	181,044	182,455

4. 地方債の年度末現在高

単位：千円

項目	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高
一般会計	16,963,773	16,823,118

経常経費の収支見通し

(単位：百万円・%)

項目		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
歳入	市税	11,452	45.7	11,376	45.4	11,362	45.1	
	地方交付税等	3,115	12.4	3,115	12.4	3,115	12.4	
	国・都負担金(補助金)	8,187	32.6	8,261	33.0	8,369	33.2	
	市債	1,300	5.2	1,300	5.2	1,300	5.2	
	その他	1,025	4.1	1,032	4.1	1,032	4.1	
	計	25,079	100.0	25,084	100.0	25,178	100.0	
歳出	義務的経費	人件費	4,506	17.4	4,479	17.4	4,461	17.3
		扶助費	9,699	37.5	9,836	38.3	10,001	38.7
		公債費	1,937	7.5	1,714	6.7	1,712	6.6
	投資的経費	8	0.0	8	0.0	8	0.0	
	物件費	3,840	14.9	3,863	15.0	3,903	15.2	
	補助費等	2,723	10.5	2,666	10.4	2,666	10.3	
	繰出金	2,966	11.5	2,975	11.6	2,926	11.3	
	その他	174	0.7	173	0.7	170	0.7	
	計	25,853	100.0	25,714	100.0	25,847	100.0	
差引不足額		△ 774	—	△ 630	—	△ 669	—	

- 注： 1 地方交付税は、今年度の交付額が未確定のうえ、来年度以降の地方財政計画の見通しが不透明なことから、今年度当初予算計上額を基礎に18億5,000万円とした。今後、今年度の交付額等を参考に、再度推計数値を見直すこととする。
- 2 市債（臨時財政対策債）は、今年度の借入額が未確定のうえ、来年度以降の地方財政計画の見通しが不透明なことから、今年度当初予算計上額を基礎に13億円とした。今後、今年度の借入額等を参考に再度推計数値を見直すこととする。
- 3 今後の国や東京都の動向により数値を見直し、さらに不足する財源については、基金のとりくみなどにより対処することとする。